

職 員 提 案 票

| | |
|--|------------------------------------|
| <p>1 提案事項 (タイトル) 25文字以内</p> | <p>BGMで来庁者への癒し提供と職員のモチベーションアップ</p> |
| <p>2 提案の背景・現状分析 (何が問題か。)</p> | |
| <p>現在も、本庁舎では、業務終了後にジャズが放送されており、このことによって職員として仕事のメリハリができる効果があると思います。ついては、現在の放送(業務時間終了後の放送)を、業務時間中まで広げることを提案します。</p> <p>市民の方が、気持ちよく市役所で手続きができ、また、気持ちを落ち着かせて相談できる空間であること大切だと考え、このことが市役所のイメージアップにもつながります。</p> <p>また、業務を行っている職員の仕事に対するモチベーションの向上や新たな発想が出来やすい環境づくりも大切だと考えます。</p> <p>これらのことから、市役所が市民にとって行きやすい場であること、また職員が業務に集中できる環境づくりをめざし、市役所での作業用BGMの放送を提案します。</p> | |
| <p>3 提案の内容 (何をどうするか。)</p> | |
| <p>市役所(本庁、支所、関係施設)の放送設備により、オルゴールやピアノ等の作業BGMの放送を行います。ただし、BGM放送が適しない施設を除きます。</p> | |
| <p>4 実施することで期待される効果やメリット (結果的にどうなるか。)</p> | |
| <p>1)来庁者への癒しを提供できる。(おもてなし) 2)BGMで、窓口での相談内容が他に聞かれにくい。 3)職員の業務効率の向上が期待できる。 ※BGMは、脳内のドーパミンやエンドルフィンといった多幸福感や快楽を感じる物質を活性化させる働きを持っていると言われています。</p> | |
| <p>5 実施にあつて想定される問題点やリスク (実現するために必要なこと。)</p> | |
| <p>BGMが業務や窓口相談の邪魔になってしまうこともあることから、実証実験を行い来庁者アンケートや職員アンケートにより本格導入を検証する必要があると考えます。</p> | |
| | |

| 審査結果 | |
|--|----|
| 判定区分 | 褒賞 |
| 実施検討 | — |
| 実施検討のポイント | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・どこで実施するか ・実施する施設設備が整っているか（放送箇所の分割が可能か） ・実施することで、本当に期待する効果が認められるのか ・音源の費用（著作権） ・実施に必要な設備の費用 | |
| 審査会コメント（判定区分に関して） | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・市民が多く訪れる部署において、既存設備を使用し実施できるか否か検討する。（各支所振興課、病院総務課） ・実施に適切な音源について、その費用も含めて検討する。（管財課） | |
| 審査会コメント（褒賞に関して） | |
| なし | |
| 担当課における検討結果 | |
| <p>【伊賀支所振興課】 当支所では、庁舎内にBGMを放送できる設備は設置されていません。</p> <p>【阿山支所振興課】 既存の放送設備では実施できない。</p> <p>【青山支所振興課】 青山支所1階フロアは、振興課と住民福祉課があり、市民が多く訪れるため、来庁者への癒しの提供と職員のモチベーションアップに繋がると思われる。選挙時、青山期日前投票所では、クラシック音楽などラジカセを使って流しているが、市民からの苦情等、特に問題はない。 しかし、青山支所にはBGMの音源や庁舎設備がないため、実施については、音源を購入し、</p> | |

現在、支所にあるラジカセ（小）で流すことは可能であると考え。

音源については、各支所で購入したCDを交換するなどして、BGMを変えていくことも良いと思う。

【大山田支所振興課】

施設の放送設備が整っておらず、全体の放送には対応できません。もし、実施するのであればレコーダー等による来庁者窓口のみと考えます。

なおBGMが長時間となり、業務の妨げになることも考えられるため、実施に向けた検証が必要と考えます。

【島ヶ原支所振興課】

島ヶ原支所において提案内容の実施検討を行った。

- ・管内放送用の設備が無い。設置に相応の費用がかかる。
- ・安価に実施する場合は、島ヶ原支所1階の正面玄関を入ったロビーを含む執務室内のみを対象とするならば、CDラジカセ型の携行可能な機器を導入し、音楽を流すことになる。
- ・音源はCDもしくは録音したUSBメモリ、SDカード等。音源を業務用として流す場合に権利関係、費用などを明確にする必要がある。
- ・クラシック曲や民謡など曲そのものには権利関係の期限が切れたものであっても、演奏者、CD等の販売者の許可や費用等が発生するのか懸念する。
- ・伊賀市製作のCD等であれば権利関係、費用は解決するが、そもそもどのような曲が来客者に望まれているか、また働く側にとっても業務の妨げやストレスとならないか、試行を繰り返す必要がある。
- ・アンケートで要望が多いからといってそのまま流していいのかも慎重に判断しなくてはいけない、庁内BGMとして相応しい音楽の範囲、基準を決定することが本提案を導入するための大前提となる。本庁、各支所で共通基準を合同で検討したい。病院は別基準が必要と考える。
- ・既に6年前から同様の取り組みとして、島ヶ原支所においてロビー設置のTVで行政チャンネル、文字放送チャンネルを適宜流していたが、来客者によっては納税や死亡届等の内容である時は静かな環境が求められる場合もあり、来客者の受け取り方もそれぞれであった。職員においても集中できないと訴える意見もあり放送可能な時間や場面の的確に行うことは難しく、災害時の情報が流れている時や議会中継等の放送以外は、平素はTVを消すようにしてこの半年運用している。

【病院総務課】

当院では昨年度より外来待合や病棟ロビーにテレビを増設しており、患者さんの声にも環境改善の効果が反映されているところです。

しかしながら、院内放送設備は放射線や臨床検査、診察場などを細かく区切った設定ができないことから、BGMを流すことによって検査判定への影響が懸念され、現段階では採用できません。

【管財課】

○設備の検討

本庁舎の管内放送は、緊急放送用スピーカーを使用しており、部署毎に音量調整が出来ない。また、ふれあいプラザについては、管内呼び出しや緊急放送のためにマイクで話す音声のみ放送可能で音楽を再生するための設備はない。以上のことからいずれの施設も新設備機器の導入が必要。

○音源の検討

有線放送

1日のBGMをメリハリつけてセレクトでき、維持管理が容易

1施設につき初期費用32,400円、月額4,860円必要となり、本庁、伊賀、島ヶ原、阿山、大山田、青山、ふれあいプラザ及び市民病院の8施設となると初期費用259,200円、月額38,880円必要。

CD

営利目的ではなく、公共的な場所でCDを流すことについては著作権者の了解は不要
施設毎にCDの購入が必要

同じCD音楽を流すと逆効果になる可能性がある。

YouTube

著作権等法的には問題がない場合でもコンプライアンス的に問題がある。

(企業等指導的立場の市が使用することの是非)